

北上市告示乙第115号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線を供用開始した。

その関係図面は、この告示の日から2週間北上市都市整備部道路環境課において一般の縦覧に供する。

令和4年11月10日

北上市長 高橋敏彦

整理 番号	路線名 (路線番号)	供用開始の区間 (起 点) (終 点)	供用開始 の 期 日	図面 番号
1	市道1053015号線 (1053015)	北上市鬼柳町荒高61地先 北上市鬼柳町荒高63-2地先間	令和4年11月10日	1